

「首都直下地震対策について（中間報告）」（平成24年7月19日 中央防災会議  
防災対策推進検討会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ）（抄）

## II 当面取り組むべき対策

### 2. 膨大な数の避難者への対策

#### 【主な課題】

首都直下地震発生時においては、東日本大震災を大きく上回る膨大な数の避難者の発生が想定されるが、特に都市部において、想定される避難者数に対して避難所が十分ではなく、また、避難所における物資の円滑な供給に支障が生ずることも懸念される。

また、広域避難が必要となることも想定されるが、そのための仕組みが整えられていない。

さらに、膨大な数の応急仮設住宅の需要が生じるが、特に都市部においては、応急仮設住宅の用地の十分な確保が困難という課題がある。

#### 【具体的方針】

##### ⑥ 応急住宅の提供体制の構築

災害発生時に空家や空室等を応急住宅として円滑に活用するための環境整備を図っていく必要がある。

公共用地や国有財産等の有効活用等による応急仮設住宅の建設用地の確保について検討する必要がある。

これらの応急住宅の配分等について、首都地域での広域調整の方法をあらかじめ検討していく必要がある。